

Ability

アビリティ

2008 . Mar

3

No. 637

上小建設労働組合

上田市国分741-7

0268-22-2362

Home Page: <http://www.e-kumiai.jp/>

水戸偕楽園ウオーキング旅行 ちょっと早い春を満喫



組合員の健康増進活動の一環として、2月17日(日)に水戸偕楽園ウオーキング旅行を実施しました。

当日は、この冬一番の寒さの中、組合事務所に集合しバス2台84名の方が参加しました。

偕楽園の梅はまだ一部咲きの中、ちょっと早い水戸の偕楽園を散策しました。

その後もうひとつの楽しみの「寿司食べ放題の昼食」水戸市的那珂湊港の魚屋さんで新鮮な寿司を堪能して海産物ショッピングと水戸納豆の工場見学をして帰路につきました。

決算相談会 開催中

個人事業者の皆さん、今年の確定申告はお済ですか？
組合では3月14日までの毎日、決算相談会を開催しています。自分でやってみただけでこれで大丈夫か不安な方、まだこれからという方、一度組合へご相談下さい。**相談は予約制**で個別に行ないます。ご希望の方は必ず電話にて希望日時をご予約の上お越し下さい。3月中は混み合っていますので、日時はご希望に添えない場合もあります。

新年度に向けて・・・手続きはお済ですか？

家族保険料減額申請 20歳を迎えたご家族がいる方はご注意ください。

20歳～64歳の扶養家族の建設国保保険料は、通常6,200円(月額)です。平成20年4月1日現在20歳の家族のいる世帯は、4月度請求から保険料が自動的に変更となります。ただし、下記に該当する方は現在の保険料のまま据え置かれます。申請が必要な方は3月中に手続きを行なって下さい。

| 減額対象者 | 申請 | 必要書類 | |
|--------------|----|-------------------|-----------------------|
| 20歳未満又は65歳以上 | 不要 | | 自動減額 |
| 組合員の妻 | 不要 | | 自動減額 |
| 学生 | 要 | 学生証(写)又は 在学証明書 | マル学証既交付者 は除く |
| 障害者 | 要 | 障害者手帳(写) | |
| 病气療養者 | 要 | 入院証明書 | 前年11月以前～ 当年2月以降入院中 |

注意!!

保険料の減額は、申請のあった翌月からとなります。それ以前の保険料は遡って減額できませんので予めご了承下さい。

平成20年度建設国保保険料

平成20年度建設国保保険料及び介護保険料は、19年度より変更はありませんが、従来の保険料試算表の内容は変わりました。

(平成19年度)

医療分+介護分の2本立て

(平成20年度から)

医療分+後期高齢者支援金分+介護分の3本立てに!!

詳細は下表の通りです。

| 種別 | 医療分 | 支援金 | 医療分+支援金分 月額保険料小計 | 介護保険 |
|--------------|---------|--------|---------------------|--------|
| 特1種(法人事業主) | 15,600円 | 5,400円 | 21,000円 | 2,700円 |
| 第1種(個人事業主) | 14,300円 | 4,900円 | 19,200円 | 2,500円 |
| 第2種(一人親方) | 11,100円 | 3,600円 | 14,700円 | 2,000円 |
| 第3種(従業員) | 8,200円 | 2,600円 | 10,800円 | 1,700円 |
| 第4種(70歳以上) | 6,700円 | 2,000円 | 8,700円 | |
| 第5種(25歳～30歳) | 5,600円 | 1,500円 | 7,100円 | |
| 第6種(24歳以下) | 4,200円 | 1,000円 | 5,200円 | |
| 扶養家族(40～64歳) | | | | 1,600円 |

扶養家族の健康保険料(一人につき)

- 20歳以上65歳未満の家族 6,200円
- 1以外又は減額対象家族 2,700円

健康保険料の年齢は、その年度の4月1日時点の年齢で算出されています。(介護保険料は月ごと)

後期高齢者医療制度

長野県内 81 のすべての市町村が加入する「長野県後期高齢者医療広域連合」が平成 19 年 3 月に設立され、「後期高齢者医療制度」を運営する「保険者」となり、保険料を決定したり、医療を受けたときの給付などを行います。なお、各種申請や届出の受付、保険料の徴収といった窓口業務は、それぞれの市町村窓口で取り扱います。

後期高齢者医療制度の対象者は 75 歳以上の方と 65 歳以上 74 歳以下で、寝たきり等一定程度の障害を持ち認定を受けた方で、

新制度に移行する時期は、75 歳の誕生日と同時に移行します。ただし、平成 20 年 4 月 1 日時点で 75 歳以上の方は、後期高齢者医療制度開始（平成 20 年 4 月 1 日）と同時に移行します。

建設国保の資格は、

新しい保険証は携帯に便利なカード型になり、1 人に 1 枚発行されます。

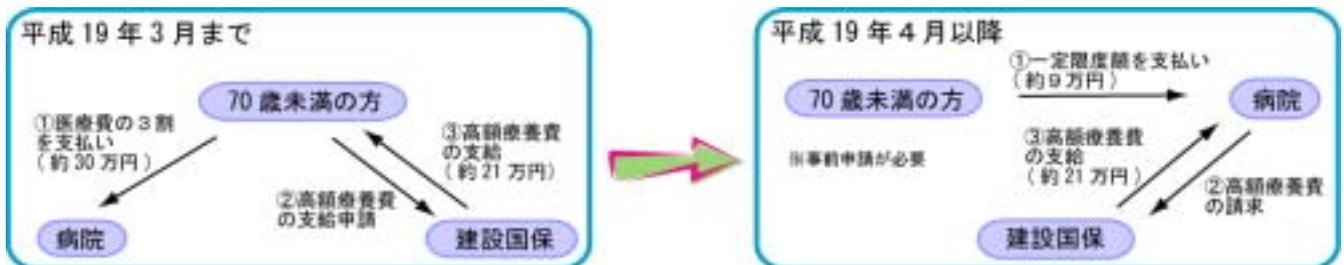
組合員本人が建設国保の資格を喪失した場合、組合の継続・脱退を誕生日を迎える日までに、また 75 歳以上の人の場合、平成 20 年 3 月 31 日までに組合までご連絡下さい。

また、ご連絡がない場合、共済や労働保険、各種サービスを受けている場合がありますので、組合は継続にしておきます。

70歳未満の方の入院に係る 高額療養費 現物給付化

政府が実施する医療改革の一つ、70 歳未満の方の入院に係る高額療養費の現物給付化が平成 20 年 4 月より実施されています。後で戻ってくるとはいえ、数十万円の医療費を立て替えて支払うのは被保険者にとって大きな負担となります。現物給付を実施することより、病院の窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。

例えば、10 日間入院して医療費が約 100 万円かった場合



現物給付を受けるには入院する際に、保険証とともに「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を提示する必要があります。認定証を医療機関に提示しないと、従来どおり医療費の全額(3割分)を自己負担し、2～3ヶ月後に高額療養費の払戻しを受けることとなります。認定証は申請により発行します(「所得証明書」等の書類が必要です。)

この制度は平成 19 年 4 月診療分から導入されています。

詳細については組合へお問い合わせください。

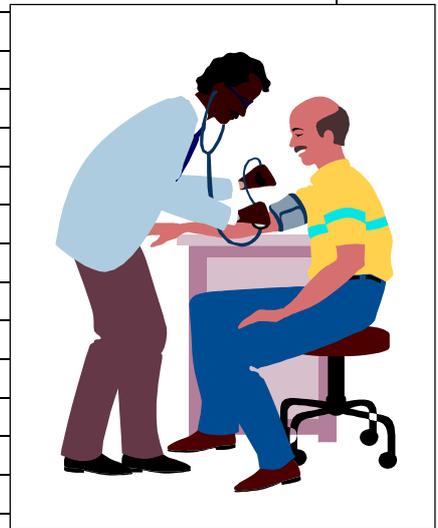
医療費とは、保険適用医療費のことを指していますので、保険外費用(差額ベッド代、食事代、文書料など)は含みません。したがって、実際には医療機関で自己負担限度額までの医療費 + 保険外費用を支払うこととなります。

20年度健康診断

本年度も成人病の早期発見・早期治療を目的に、定期健康診断を下記の通り実施します。受診希望の方は直接電話・FAXで開催月の前月末までにお申し込み下さい。また、集団検診のオプションとして、前立腺がん検診・石綿健康診断も実施いたしますので、希望者は同時にお申し込みください。

19年度の実施日及び会場

| 開催日 | 会場 |
|-----------|--------------------|
| 5月20日(火) | 組合会館 |
| 6月17日(火) | 組合会館 |
| 7月22日(火) | 組合会館 |
| 7月25日(金) | 東御市保健センター (町民ホール横) |
| 7月28日(月) | 丸子町ふれあいステーション |
| 8月19日(火) | 組合会館 |
| 9月16日(火) | 組合会館 |
| 10月21日(火) | 組合会館 |
| 11月18日(火) | 組合会館 |
| 12月16日(火) | 組合会館 |
| 1月19日(月) | 丸子町ふれあいステーション |
| 1月20日(火) | 組合会館 |
| 1月23日(金) | 東御市保健センター (町民ホール横) |
| 2月17日(火) | 組合会館 |
| 3月17日(火) | 組合会館 |



受付時間 午前9時～11時の間

受診時間は申込順に組合より指定します。指定時間は厳守して下さい。

検診料 補助後の金額 2,000円

前立腺がん検診希望者は自己負担+1,650円(50歳以上は650円)

定期健診と一緒に受診する石綿健康診断は+1,000円ですが、単独健診は3,000円です。

* 補助対象外の方は、13,705円です。

その他

- * 健康診断の受診は組合員とその家族に限ります。
- * 石綿健診のみ単独健診ができますが、前立腺健診は一般健診と一緒にとなります。
- * キャンセルの場合、申込締切日までに連絡がない場合はキャンセル料200円が発生致します。
- * この検診は、建設国保の補助事業のため補助は1年1回のみとなり、年度中に人間ドック補助を受けた方と2回目以降の検診は補助の対象となりません。

検査項目

問診 理学的検査 血圧測定 心電図検査 胸部X線直接撮影(肺癌検査も含む) 胃部X線間接撮影(胃癌、胃潰瘍、胃下垂等の検査) 肝機能検査 腎機能検査 糖尿病検査 便潜血検査 眼底検査等